

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 湯川海水浴場の廃止について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、10月21日付で教育委員会生涯学習部より当委員会に参考資料が配付されたところである。当該資料に関して担当部局から説明を受けたいと考えているが、各委員においてはいかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（教育委員会入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 皆さん資料はお持ちか。それでは本件について説明をお願いします。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 湯川海水浴場の廃止について、この件については長い間、教育委員会内部のほうで検討させていただいた。先月21日に政策会議が開催され、最終的に決定されたので、その内容について担当課長のほうから御報告をさせていただきたいと思う。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 資料説明：湯川海水浴場の廃止について
（平成27年10月21日付 教育委員会生涯学習部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ お聞きのとおりである。さらに確認したい点があれば発言していただきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 先般、この資料を提出をいただいて拝見させていただいた。今回、委員協議会を開催してほしい旨のお願いを委員長に申し上げたのだが、それは一つは私ども民主・市民ネットの会派でも2015年度の予算及び政策に関する要求ということで、これは市長・教育長宛てにとということになるが、海水浴場を含めたスポーツ施設の整備の充実、あるいはスポーツの振興、発展に努力をしてほしいと、こういう要望を出していること、それから、ことしの第3回定例会、予算決算特別委員会の決算にかかわる質問でも私からもこの湯川海水浴場に関しての質問をさせていただいたと、そういうことも含めて、少し今回提出された資料、あるいは決定をされたというか、そういう判断をされた事柄についてお伺いをしたいと思っている。そこで、まず1点目はこの海水浴、あるいはその遊泳というか、この事柄についてさらに言えば海水浴場も含めてということになるわけだが、教育委員会としての認識というか考え方というか、そういうことについてどう認識をされているのかということについて、これちょっと基本的な考えということになるが、お聞かせをいただきたいと思う。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 海水浴ということについては、やはり自然に、海に親しむということが生涯学習の視点からも非常に大事なことだと思っている。また、北海道という土地柄、海水浴という泳げる期間というものが夏場に限られるということで、夏場のレクリエーションとしてのプールとはまた違った位置づけというふうに考えているところである。今回、廃止に当たっては、湯川の部分についてはなくなるが、まだ入舟のほうにはあるということで、そういった意味では夏場のレクリエーションとしての意味合いということが大事なことだというふうには考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ そうすると、生涯学習の観点からしてもこうした海水浴、あるいはその遊泳というか、そういうことについては、必要性については教育委員会としても認めているということになる。したがって、そういった海水浴場を開設してきたということになると思うのだが、海水浴場として市が設置してきた、開設してきた、そうしたその意義については今お聞かせいただいた夏場のレクだとか生涯学習からも必要だと。こういうことで、当然その意義についてもお認めになっているということになるわけだろうか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 海水浴場ということに限って一般的なお話をさせていただいたというふうに御理解いただきたいと思うが、ただ、湯川のネットの海水浴場だが、これは平成7年に開設をしている。で、当時は確かに海水浴場が少なかった。函館の砂浜というのは離岸流が強くて、人が1年間に数人亡くなっていたということで、三方を海に囲まれていながらなかなかその海水浴をする場所がないというようなものを補う、補うというか、そのためにネット式のプールをつくったという経過がある。平成7年、当時開設した年度はそれの行政目的とは別にというか、それにさらに加えて当時地元企業の若干、再建の部分もあり、そういった意味では雇用を確保するという視点もあったというふうに認識をしている。

○板倉 一幸委員

- ・ 当時の市内のそうした事業所というか企業の状況というのは私も承知をしているから、実際にそういったネット式の海水浴場ができた経過もある程度は承知をしているつもりなのだが、そのことを別にしてもこの海水浴場、あるいは湯川の海水浴場の設置の意義というのはこれまで果たしてきたと思う。結論を先に言うつもりはないのだが、施設あるいは設備が老朽化をしてかなり傷んでいるというのはこの資料でもはっきり私も理解をする。反対にこれについての写真などを見るとよくこれで海水浴できたなど、事故がなかったなど思えるぐらい破損がひどいというようなことは理解をするのだが、そしてそれを更新する、新しい物にするということになると2億円が必要だとおっしゃっているわけだが、この2億円の根拠というか、ネットの製造業者あるいは設置の業者、このつくった施設の製造業者は既に存在しないというふうに書かれているけれども、これについてはなぜその2億円ということになるのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ この算出については、平成7年当時に設備したときの費用にその後の物価上昇率とかを掛け合わせたものを採用している部分と、あとはネット単体で製網会社、全体の施設ではなくてネットを製作している会社に一部見積もりをとった部分もあり、それらを併用して積算をしたものが約2億円というような数値になっている。

○板倉 一幸委員

- ・ その製造会社は何社かあるのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 函館市内にはないのだが近郊の北斗市のほうにはある。その1社から見積もりを取得しているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ それ以外に製造しているというのは市内にはない。今、北斗市というお話だったが、全国的に見てそこだけではない。まだ何社かやっているところはあると思うが。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 網地の素材としては国内メーカー、多々あるかと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ なぜかという、2億円かかるから、あるいはその維持が4,000万円かかるからというようなことで、もう1人当たりになると多大なコストになるからやめようと、こういうようなことが根拠になっているんだとすれば、その2億円という金額が適正なのかどうかということは、何社から実際にどのくらいかかるのかというようなことを確認というか見積もりというか、そういうことをしなければわからないと思うのだが。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 確かにその2億円の中身について多数の会社に見積もりを取得するということが必要だとは思っているのだが、ネット式海水浴場については日本で唯一ここだけで、やっているところが他にないということと、先ほど網地の部分には見積もりをとったということなのだが、その見積もりを根拠にして積算をした数値については他のメーカーさんから見積もりを取得したとしても網地の部分では大差がない数字になるのではないかと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ その大差がないという根拠は何なのか。ちょっとその辺がわからない。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 網地の部分についてはどちらかという原材料費的な部分なのである。今あるでき合いの網を使ってということになるので、要は建設物価だとか積算書とかに出ているような一般的な素材を使って、原材料として使って構造物をつくるという形になるので網地の素材の部分についてはそう大差がないのではないかという判断をしたということである。

○板倉 一幸委員

- ・ あまりこのことでいいとか悪いとかってしてもしょうがないのだが、本当に大差がないのかというのが私はわからない。例えば企業の規模やあるいは製造過程や、あるいは何て言うのか、その商品化にかかわるいろんな技術だとか、そういうものでもの値段というのは変わる。高いところもあればやっぱり安いところもある。それが実際に確認しないけれども大差がないと、こういうふうに決定して判断をしてしまう方がいいのかどうかと、こういうことを申し上げているのだが。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 2億円の根拠ということでのお尋ねだが、一般的に例えば2億円ということで概算で出させていた

だいたいが、この2億円が極端に2,000万円になるだとか、3,000万円になるだとか、そういうようなことは考えづらいということでのお話である。加えて、一番金額的な部分で私たちが重視している部分というのは年間の維持費に4,000万円かかるということで、これが今までもやってきた数字であるから、間違いなくこれからもかかっていくんだろうということを考えると、仮に20年継続した場合には単純に8億円がかかるということでの経費の増というか、必要になってくる財政需要があるというふうに判断しているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 今、年間4,000万円かかるというお話だった。それを利用者1人で割っていくと大体平成26年度だと1,919円かかっているというようなお話になるわけだが、その入場者が今は年間2万人を割り込んでいるということである。で、ここ数年は少し変わらないのかもしれないが、ピーク時だとかあるいはその前後だとか、そういうところから見ると開設の日数がまず少なくなっている。ピーク時から見ると半分くらいしか開設日数がないということになるのだが、もちろん気候による変動要素というのがあるのかもしれないけれども、その開設日数が少なくなったという理由は何なのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 開設日数の短縮化についての御質問だが、短縮された理由については運営経費の削減ということが理由になっている。

○板倉 一幸委員

- ・ 運営経費の削減のために開設日数が少なくなったということなのだが、例えば開設日数をふやした場合には運営経費が当然増大するということになるわけである、皆さんおっしゃっているように。で、一方では利用者の数はふえていくということになる。そうすると1人当たりのコストはどういうふうに変化していくのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 当然、開設経費を入場者数で割ることになるので、開設経費がふえて入場者数が減っていけば単価は上がって、「いや、ふえるでしょ。だって開設日数が動く」と板倉委員）なので、出来高で計算するしかない、単純に割るということなので。どのような傾向になるかというのはわからない。

○板倉 一幸委員

- ・ 確かにわからない。それは実際に開設してみなければどれだけ人数がふえるかというのはわからないのだが、その経費は反対に1日開設日数を延ばすと費用はどれだけふえるのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ お配りしている資料の1ページのほうに開設経費の内訳が書いてある。その中で設置費という部分、平成26年度の開設経費で3,600万円が記載されており、そのうちの設置費3,100万円というのは、これは開設日数に関係なく固定される金額になる。下の運営費、実質的な臨時職員費だとか謝礼金等と、この部分については開設日数に伴って変動する金額になるので、今ざっと計算すると460万円が、31日間ということになるので単純にこれを割った部分の金額が、開設日数が1日延びるごとにふえていくというような、単純計算ではそうなるのではないかと考える。

○板倉 一幸委員

- ・ そうすると単純に1日日数をふやすと15万円くらい経費がふえるということになる。それで、平成

26年度の利用者が約1万9,000人で日数が31日間ということは、1日当たり600人くらいか。ちょっと計算機を持っていないのだが、これでやっていくとどうか。1日開設日数をふやすとどれだけの赤字になるのか。ちょっと計算してほしい。なぜ申し上げてるかという、日数を減らしていった人数が減ったと、これは当たり前の話である。だから人数が減ったことをあまり理由にしてどうのこうのと、やめるんだと、こういうようなことになるのかならないのか、その科学的な根拠を、まあ科学的というのか、示していただきたいということである。日数がふえれば利用者はふえていく。私がなぜそう申し上げてるかという、教育長にもぜひお聞きをいただきたいと思うのだが、函館というのは子供さんの楽しめる施設というか設備というかそういうものが、他の都市に比べて私は極端に少ないというふうにするのである。道内でも例えばいろんなそういった自然に親しむ、あるいは、他のことで楽しめるようなものが少ないと。そういう選択肢をどんどん縮めていくとか少なくしていくというのはいかなるものかというふうに思っている。その辺の認識というか、その辺についてはどうお考えになるのか、教育長は。

○教育長（山本 真也）

- ・ 子供たちの楽しめる場が少ない。認識としてはそのように私も思う。もちろん学習上、教育上必要な水泳プールだとか、あるいは陸上競技場も含めたスポーツ施設、そういった教育上、スポーツ振興上必要な施設というのは一定程度充足をしてくれているのかなと思うが、それこそレクリエーションの一つとしての海水浴場を含めてだが、そういったレクリエーション、ある意味では楽しみながら自然と触れ合うというような場はなかなか多くはない。四季の杜公園とか含めて逆に水環境ではなく自然環境の中での公園施設とかそういったものは一定程度あるし、函館山という大きな緑もある。ただ、水と親しむ、あるいは海と親しむ場面というのは少ないというふうには思うが、ただ、これもやはり地形的な要因や自然環境上の要因というのがやはりあって、できるだけそういった場を確保していきたいとは思いますが、ある意味では今回の場合の判断というのは一定程度やむを得ないというか、それにかかる経費とか含めて考えてもやむを得ないものというふうには考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 冒頭、川村生涯学習部長からも海水浴あるいは海水浴場にかかわっての認識をお話いただいたわけだが、やはり自然に親しむ、海に親しむ、特に函館は三方を海に囲まれた地域、地理の中で家族を含めてそういった自然に親しむという環境は大変、生涯学習上からも重要な機会であると、情操上からもやっぱり重要な機会であるというふうにも思う。そういう意味では、そういったものを確保するというか、やっぱりそういった機会あるいはそういった場を持続するというのは必要なことだと思う。これが、湯川をいつまでも存続するのかしないのかは別問題としても、大変必要な、そういう場であり機会であると思っている。提出をいただいた資料で存続の要望が出されたので、9月2日に要望書が出されてそれ以降、市民団体等からは要望は寄せられていないと、こういうふうに書かれているが、あまりこのことについて団体がどうのということではないと思う。家族で海水浴場に行って家族でそういった自然に親しむ、あるいは海水浴に親しむというようなことが大変重要なことで、団体からなければいいんだということではないと思うので、あまりそのことが重要な根拠になるというようなことでは私はないと思っているので、そのことは申し上げておきたいと思う。したがって、新たに投資をして新規に開設する、あるいは今の網を2億円が適正なのかどうかというのはわからない

いが2億円をかけて継続をすると、そういうところまでぜひやらなければならないというふうに思っているわけではないのだけれども、しかし同時に、その代替をするもの、こういったものの考えというかあるいはその提供というか、そういうものがやはり重要になってくると思う。ところで、先ほどの計算はできたか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 今、計算をしたところ、1日開設期間を延ばすに当たっての増額する経費については、計算上10万5,000円という算出結果になっている。

○板倉 一幸委員

・ ではついでに、ついでにと言ったら申しわけないのだが、資料によると平成7年度は54日間、平成13年度は62日間、平成16年度は59日間となっている。どこまでも開設日数を延ばすということはできないと思うのだが、何日ぐらいが適正なのだろうか。50日ぐらいなのだろうか、60日ぐらいなのだろうか、そのぐらいまで延ばしたときに1人当たりにかかる経費、これは31日で1万9,000人の場合は一人1,919円というふうになっている。野球場は1人当たり1,039円、市民プールは1,501円というふうになっているが、それはどういう金額になるだろうか。例えば、50日とか60日に延ばした場合に、当然利用者はふえるわけだから、そうするとこの利用者1人当たりの経費というのは変わってくると思うのだが、それはどうなのかちょっと計算をしてみしてほしい。それで、今申し上げたが、多額な費用を要するというで更新をすることはできないと、こういうふうになったわけだけれども、そうするとそこで海に親しんできた、あるいは海水浴を楽しんできた、そうした皆さんは他のところで楽しんでもらうと、利用してもらおうということになるわけだけれども、市内にはこのほかに入舟の前浜海水浴場があるというふうになっているのだが、この入舟前浜海水浴場で湯川海水浴場の利用客は吸収できるのだろうか。例えば規模あるいは設備、アクセスの問題ももちろんあるのだが、この辺についてはどうお考えになっているのか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 現在、湯川の海水浴場についてはここ2年間、ほぼ2万人という規模で利用させていただいている。一方、入舟の海水浴場については平成26年度で申し上げると2,600人程度ということでの利用になっており、この現在利用されている2万人の方々がどういった動きをするのかという部分については今後推移を見なければわからない部分なのだけれども、例えばこの2万人の方、どちらかという和多分砂浜なものであるから砂浜を好んで行っておられる方、結構多いのかなと思うので、この2万人が丸々その入舟に流れるかということになると、そうでもないのかなと。プラスその子供さん方、夏休み期間中の開設なので、子供さん方の利用が結構多いのだが、自転車等でいらっしゃっている子供さん等も多いので、この方たちがどういった動きになるのかということについては今後、来夏、仮にこれを廃止して来年の夏、どういった動きになるかということについては実態を見極めながら対処できるところは対処していきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ いや、だから教育長にも申し上げたけれども、そういう機会や場を奪わないでほしいと思う。来年その実態を見たいと言うけれども、じゃあ来年実態を見て、不便だという声が、例えば行きたいんだけど不便で行けないと、あるいは、行ったけれども混んでいて満身に泳げないから行きたくない、

こうしたらまた湯川も開設するのか。しないだろう、これは、やめるのだから。根拠があってやめるのだから。だから、そこで2万人の方が利用されてた、そうした皆さんはやはり確かに砂浜がよくて行ってらっしゃる方もいるだろう。私などは弥生町で生まれ育ったから小さいときは穴澗でよく海水浴遊んでいたが、そこがなくなればやはりほかのところに行って海水浴に行きたいと、こういうふうになると思う。確かに自転車では、例えば湯川の人が入舟に行けるかとか、そういうことになると思うはならないかもしれないのだけれども、それはやはりそこをなくして市内1カ所で開設をするんだということであれば、そこはやはりちゃんと、2万人来なくても、1万人でも1万5,000人来ても対応できるような設備だとか、あるいはその規模も含めて整備をしなければならないのではないかな。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 今、板倉委員のほうから整備ということでのお尋ねで、その整備の意味なのだが、例えば入舟を拡大するかそういったことでの趣旨（「できるのか、それは」と板倉委員）というふうに受けとめて答えさせていただくが、基本的に海水浴場についてはこの辺の近郊の海水浴場、乙部にある海のプールと呼ぶのだが、この人工の海水浴場ということになる。これは総工費約31億円ということがかかっている。ただ、教育委員会というか生涯学習部としては、海に親しむレクリエーションとして大事だという部分についてはあくまで人工的なものではないと考えており、あくまでも自然に触れ合うということを見ると、今ある入舟の部分を若干、今限られているスペースなのだが、もう少し横に広げるとか、そういったことが必要になってくるのではないかとこのように考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 後でちょっとお聞きしようと思っていたのだが、なぜこの今回提出いただいた資料に福島の海峡横綱ビーチだとか乙部の元和台海浜公園だとかがついているのかが理解できない。ここに行けということなのか。ここにあるんだからこれを利用すればいいんじゃないかということでここに参考でつけたのか。これを見て非常に、何と言うのか、何のつもりでこんなものをつけたのか意味がさっぱりわからない。先にこっちのほうは何でこんなものをついていう感じだった。ここがあるんだからこういうところが、代替施設というか、なくても利用できるでしょうって意味でつけたんだとすると、私は教育委員会のその考えというのは全く、何て言ったらいいのか、その神経というのはわからないと思う。そのことは何かお考えがあってつけたのであればおっしゃっていただきたいと思うのだが、どうか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ この資料は私がつくったのだが、特にそういう他意はなく、近郊にこのような海水浴場がありますよという、あくまでも参考資料ということで掲載させていただいたものである。

○板倉 一幸委員

- ・ だって今なくすんだから、やめて、その利用者がじゃあ次どうしようかと思ったときにじゃあどこに行けばいいんだと。いやいや、福島あるよ、元和台あるから行きなさいって、我々、例えば子供さんとかそのお母さんや家族にそんなこと言えない。それがかわりになるんだからそこに行きなさいということとはとても言えない。やはり、例えば近場で今お話し申し上げていたように、入舟があるからこれを少し今度は狭くなるだろうから、混雑するだろうから少し整備をして使ってもらえるように話をしてみようと、あるいは、そうやってお願いしてみようと、こんなようなことならまだしも、こんな遠隔地に行けというようなことは言えないのではないだろうかと思う。そこで、さっきの話に

戻るが、入舟の問題だけれども、これは60メートル掛ける50メートルの規模である。一方で湯川は、50メートルの110メートルというような規模になっているわけである。そこはなんとかすべきではないだろうか。そして附帯施設も簡易水洗トイレが男女各1である。湯川は男女各5ある。シャワーも湯川は男女各3あるけれども入舟はないということになる。更衣室は両方とも男女各1ということだが、この辺はやはりちゃんと整備すべきではないかと思うが、どうか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 私が先ほど申し上げたのは本当に実態を見ながらということであり、数字だけのことを言うと、今現在2,600人の利用になっているけれども、約10年前の平成16年度には1万人近くの方がいらっしやっているということで、それでも今の施設で十分対応できているということを考え合わせると、十分今の配置、トイレの数だとか広さの部分についても十分対応はできるのではないかとは思っているが、それ以上の人数が押し寄せた場合等についてはそういった部分についても考えていかなければならないのかなと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ できるのか。今、湯川の例えばトイレだとかシャワーだとか、こういうのはそれほどその稼働率と言ったら変だが、トイレの稼働率という言葉でいいのかどうかかわからないが、それは十分なのか。混雑するなんてことはないのか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 今の湯川海水浴場で2万人の利用があつて、それでトイレが少ないだとかスペースがないだとかという話はない。考えられるのは、2万人の利用ということで一応数字はカウントしているが、1回来てまた外に出て同じ人がまた戻ってくるとか、そういったことの数もカウントして結果的に2万人ということの利用になっているものだから、ちょっとイメージとすればわからないかもしれないが、私も実は初日の日に湯川海水浴場に行ったのだけれども、天気が悪かったせいもあるが、かなりまばらな入場者数だったということを考えれば今の施設で十分対応できているというふうに考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 湯川はそれで対応していると言うが、今度入舟になった場合に男女各1個しかない。万が一、その2万人が今度入舟に行くということになると約2万3,000人が利用すると。確かにそれは出たり入ったりするからある定点を切り取ってみたらそこに2万3,000人いるということではもちろんないが、しかしこれでは一般的に考えても足りないと思う。1個しかない。それはやはりふやすつもりも毛頭ないのか。考えられないことなのか。それからシャワー設備も入舟はない。それをつけるつもりはないのか。4,000万円かかっていたのがかからなくなる。それをこっちに使ったら何にもならないからそれは全部持ってこいというふうには言わないけれども、しかし、経費は当然前のところの施設を閉鎖したらかからなくなる。固定費もかからない、それから維持費もかからない。少しぐらいはそっこの設備の整備に回すということではできないのではないか。反対にすべきだと思うのだが。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 確かに今利用されている2万人の方の動きというものがどういうふうになるかはわからないけれども、入舟に本当に多数客が押し寄せてくるということについては本当に利用実態を見ながら適切に対応していきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 適切な意味がわからない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今でも足りないと思う。今でも不満なのである、入舟の海水浴場のトイレ。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 現時点で入舟の状況であるが、特にこの今のトイレの数等について特に苦情だとか要望とかというのは来ていないというふうに思っている。入舟が混むような状況になれば、当然そういったことも考えていかなければならないが、現時点で一体どれくらい的人数が来るのかというのがなかなか把握しづらいというか把握できないという状況の中で、トイレを2つふやすだとかそういったことはできないと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ なぜかたくなに整備ができないとおっしゃるのか私はよくわからない。今まで既存にあった施設を閉鎖してそこで利用してきた人が、いやもうここなくなったら行かないわというふうになるのか、多分そういう方が結構たくさんいるからと思っているのかもしれない。しかし、そこしかない、今度は1カ所しかないわけだから、1カ所しかなければそこに行くだろう。だってそこしかないのだから。そうしたら、そこに行ったら当然利用者はふえる。で、トイレは1個しかないわけである。これで足りる、不便もしないと思えるそのこと自体が私はよくわからない。それからシャワーだって、今、シャワーの設備が湯川にあるのにこっちのほうにはない。これをつける必要があるのではないか。それはやはり必要ではないか、海水浴場で。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 決して整備をしないというふうなお答えをしているつもりはない。本当に利用状況に応じて適宜そこは対応していきたいと考えている。シャワー室の部分なのだが、実はあそこには排水というか下水が来ていないという状況があり、なかなかシャワーが設置しづらい。トイレについても簡易のトイレという形での設置になっている。

○板倉 一幸委員

- ・ それなら反対に入舟前浜をやめて湯川の海水浴場1本に絞ってそこを更新して新しいものにしたほうがいいのではないか。そのほうが設備も施設も整っているのだろう。条件の悪いところを1カ所だけ残して条件の悪いところを利用してくれと言ったって利用しない。で、利用しなければどうなるのか。利用しないからやはり必要度がなかったとか少なかったとかって、そういうことにならないか。高齢者の交通料金助成と同じように、というのは少し余計な話だが、違うか。そして、実態を見てと言うが、実態を見て必要だったらどうするのか。補正予算になるのか。足りないと言ったら次の日にもうシャワーも、あるいはトイレも設置できるのか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ すぐに用意できるのかというお尋ねだが、例えばトイレはリースなので頼むとすぐ持ってきてくれる。お金の部分についてもさほど高い金額ではないので規定内で対応できるのではないかと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ だから、それなら最初からふやしたほうがいいのではないかと、1つではなくて、2万人利用されている、あるいはその開設日数をふやせばもっと利用者がふえる可能性というか、ふえるかもしれない。今はその日数だから1万9,000人だけれども、それなりの必要度があってそれなりの人数が来る施設を閉鎖するのだから、そうするとそれにかわってもう1カ所しかない施設に今度は人が来るだろう。来ることが想定される。私はふえないという想定はできないと思う、ふえるのだから。そうしたら大した金額でないんだったら最初からちゃんとトイレも幾つ用意してますから今度はこっちの施設を利用してくださいと、こういうふうに言うのが親切というのか、行政の考えることではないのか。そのときになってみて、ふえたからじゃあトイレをふやしましょうとやって、こういうことではないのではないかと。違うか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ シャワーの部分に関してはちょっと排水の関係等があるので今すぐ設置するかどうかという部分については大変答えづらいのだが、トイレの増の部分については前向きに検討させていただきたいというふうに考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ ぜひ前向きにというか、必要になってくるのだからトイレはやはり絶対に必要である。どこかその辺でしてこいって言うわけにいかないだろう、だって。そういう施設はちゃんと整備をして、整備をするからこっちの施設は廃止するけれどもそっちを利用してくれと、こういうことになるのではないのか。そこはやっぱりちゃんとしてほしい。それからシャワーも今のお子さん方がやはりそこに行って楽しく遊ぼうと思うんだったらちゃんと設置すべきだと思う。排水の問題は確かにあるのかもしれない。しかし、それをどう対処したらいいのかという観点でぜひこれは設置をする方向で検討をすべきだと思う。それから駐車場は今、10台である。湯川は90台ということになっているのだが、この辺のところは何とか整備できるのか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 皆さんいらっしゃった方は多分わかると思うが、かなり細いところをおりていって、右が海で左のほうに駐車スペースがあるのだが、そこが10台くらいのスペースがあり、あそこの先というふうになると民地とかになってしまうので、民地をまた借り上げるとかそんな話になってしまうので、何とも言えないのだが、今現状で2,600人、3,000人弱の方がいらっしゃっていて、駐車スペースがないだとかどこか駐車場を用意しろだとかといった苦情は現状ではない状況にある。ただ、先ほどのトイレと同様にその辺について調査、研究させていただきたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 何度も申し上げないが、湯川を廃止してそこに来ていた方々が、実際に駐車場が常時満杯になっているのかどうかは定かではないが、しかし、そういった方々が来たときに駐車場がないじゃないかということにならないようにというか、そういうことが起きないようにぜひ前向きに検討していただいで整備をしていただくようお願いをしたいと思う。時間も大分たったので、それで先ほど福島とか乙部のことはなぜ載っているのかというようなことを申し上げたが、七重浜の海水浴場なのだけれども、これは我々も小さいころに七重浜の海水浴場に泳ぎに行った経験があるが、今このさざなみ会という団体の方が管理をしているということだが、これは開設者はそうなのだが海水浴場そのものの設

置者は北斗市になるのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 七重浜海水浴場の設置者についてのお尋ねだが、この設置者についても七重浜さざなみ会となっている。

○板倉 一幸委員

- ・ このさざなみ会というのはどういう団体なのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ さざなみ会については七重浜近辺の住民等で組織された団体であり、先ほど申し上げたとおり七重浜海水浴場の開設者になっている。そして北斗市及び函館市から補助金を運用して海水浴場の開設を行っているという団体である。

○板倉 一幸委員

- ・ なるほど。そうすると、その開設の経費なりあるいは運営の経費というものは函館市からも支出をしているということになるのだが、幾ら市から出しているのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ さざなみ会に対する開設経費の一部補助については昭和53年より行っており、現在、50万円の補助金交付額となっている。

○板倉 一幸委員

- ・ どうなのだろうか、相手が地域の住民の方が一緒になった団体だから行政と共同の開設はできないのかもしれないが、そこの費用負担を一定の費用負担をして七重浜の海水浴場も、これは別に市民が行ったから函館市の人にはだめだなんていう話にはもちろんならないわけけれども、そこはそういった一定の負担をして整備をすとか、あるいはそういった湯川の代替も含めてそこも利用してもらえような施設にしてもらおうとかっていうような、そういった考えはないのか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 七重浜については函館市外の行政区域ということもあり、そういったことについては今現在考えていない。

○板倉 一幸委員

- ・ 少し考えてみてもいいのではないか。同じく砂浜なので海に親しめる海水浴場としてあるわけだから、そこもちゃんと整備をするなり、あるいはそういった体制がとれるようなそんな感じにすることも必要ではないか。行政区域違うからと言いながらも市民の方も利用しているわけだから、そこはその団体とも、あるいはその自治体ともお話をしてそういった海水浴場として開設をしないかと、こういうような検討あるいは協議とかをしてもいいのではないかと思うのだが、そのつもりは全くないのか。何とかそんなことも検討してみるというようなことになるか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 七重浜の海水浴場にかかわってのお尋ねだが、先ほど来、申し上げているが、現在湯川を利用されている2万人の方、こういった方々がこういった動きになるのかという部分については今現在、なかなかみづらいという部分もあるので、仮に、七重浜海水浴場にどっと2万人が押し寄せるといふことになればそういったことも必要になってくるのかなと思うし、過去、七重浜海水浴場についても

ピークが平成7年、当時2万人くらいの利用で今7,000人くらいの利用である。だから、一定程度こちらのほうから行っても現在の七重浜海水浴場のキャパとすれば飲み込めるのかなというふうには考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 設備というか海水浴場自体の状況というか、そういうことなんかもあるんだと思う、利用者の推移というのは。そういうこともあると私は思っているのだが、その実態がどうなるかわからないからということだから、それはここに限っては、状況が湯川を廃止して利用者がどっとふえるというような状況になったらそういったことも検討する必要があると思うので、そのことは申し上げておきたいと思う。最後に、湯川を廃止するというふうに決定をされたということなのだが、廃止をしましたということを当然利用者のみならず市民の方にお知らせをしなければならぬし、廃止をした後、そこで泳がない、遊泳を禁止すると、あるいは危険防止柵を立てるとということが今度は重要になってくると思うのだが、その辺のところはどうするつもりなのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 湯川海水浴場の廃止の周知についてだが、これまでも夏休み前に市内の小中学校、市内及び近郊の高等学校に水難防止の啓発チラシとして3万3,000枚のチラシを配布していた。ここに遊泳禁止区域を記載したり水難防止の周知を図っているので、次年度についても同様に海水浴場の廃止について周知を図ってまいりたい。それと、現在湯川海水浴場があるところについてはこれまでも市内に遊泳禁止区域の立て看板を市内25カ所設置させていただいていたところなのだが、新たに湯川海水浴場が廃止になるので、ここについても遊泳禁止の看板の設置を検討しているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 看板を立てるだけか。見回りとかそういうことで実際に、ことしまでは実際にそこで泳いでいたのだからそういうふうには遊泳をしているとか、そういうのを見つけてやめてもらうというようなことを実際に行うというつもりはないか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 今、御指摘があった湯川海水浴場跡地の見回り等も含めて検討しているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。廃止をするということは冒頭申し上げたが、数字の問題で実際にじゃあ開設日数がふえて、その計算は出たか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 先ほどのシミュレーションの結果である。平成26年度の数値をベースに1日当たりの利用者数がアベレージで600人、600人／日として計算した場合なのだが、仮に50日になった場合、その場合の1人当たりのコストが1,278円。60日となった場合が1人当たり1,094円となる。ただ、この単価についてはあくまでも1日を600人／日、600人アベレージでみているので当然私どもの開設期間、夏休み期間中ということであるので、この延ばした期間が全て600人来るかということ当然そうはならないので、今お話しした数字を上回る数字にはなるのではないかと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 運営経費を特に考えてみた場合では今おっしゃったように利用者1人当たりの経費も今よりも少額

になると。他の施設の、特に大きいものでいうと市民プールや野球場があるわけだけれども、そことそんなに大差がないということになる。だからといって、湯川をじゃあ2億円出して更新をしろと、こういうふうに申し上げるつもりはないが、しかし、そこを廃止して市民の皆さんに、今までであったものがなくなるわけだから、当然利用すべきそういった場合や機会がなくなるということになるわけだから、それを少しでもそういった不便を少なくするためには、申し上げたように今ある入舟の設備なりそういったものを少しでも利用しやすく、そして、快適に利用できるように、そうして提供するのが私は行政としての、特に生涯学習の観点からも必要だと思うので、そのことはぜひ御理解をいただいてこれからの設備の整備に当たっていただきたい。そのことを申し上げて私の質問を終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。

○出村 ゆかり委員

- ・ 物すごく素人の質問で大変恐縮なのだが、年間この湯川の海水浴場、経費をかけてこのネットを維持しているかと思うのだが、写真を見ると物すごい穴だらけで、まずこれがなぜこんなに穴があくのかということ、何千万円もかけてプロの方がやってくさっているのにこのような状態になるのはなぜかということと、あと、このネットがきちんと管理されて維持されていて、であればその金額が低額で予算も抑えられるのであれば継続は可能だったということなのか。ちょっと私もこの審議が始まったころは議員ではなかったのでいきさつはわからないのでその辺も含めてこのネットの維持と金額に費用対効果というか、それとあと署名活動なり何なり募金があったというが、その金額が幾らでその中でも強く残してもらいたいという方もいたと思うのだが、そういう方たちにこのネットの状況とか、これが管理できれば維持できれば継続はできるんですよみたいな、そういう深い話し合いというか、そういったものはあったのかどうか教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 何点か御質問があったと思うが、まず、委員が見られている写真の話である。通常、開設時に市民の方が利用されている状態でこんな大穴があいているということではなく、撤去するときには網を回収する。網を回収するときには海中に広げているものを片方のほうからテンションをかけて巻き取っていく形になる。そのときに網に力が加わって亀裂が生じる。で、例年だと同じ作業をやってもこのような亀裂が生じていないということなのだが、今年については撤去時の作業においてかかったテンションでこのように切れているというような状態である。では、なぜ切れるようになるのかというと、経年劣化が主なものであり、特に3枚の敷きネットのうち、陸側に引いてある敷きネットの損傷が激しいというのは、当然波打ち際のほうに引くネットなので、波が行ったり来たりする最中に海底の砂と非常に接触してこすれていくということで網をつくっている一つ一つのロープの素線がだんだんほつれて切れていくと痩せていってしまうので、最後、撤去したときにテンションがかかるとぶつぶつと切れてしまうというような状況がこの写真である。穴があく原因としてはそういう経年劣化、特に砂との接触による摩耗ということになっている。あと維持管理の部分だが、これは網の程度によしあしに関係なく、設置経費的な固定費の部分というのは必ずかかってくる。その中で多少増減するとすれば、ことし開設した分、次年度補修をしてまた来年度使うという形になるので、補修の程度によっては補修費が若干かさんでいくということになっていく。当然、経年劣化していけば補修する範囲も

広がっていくので補修費が増大していくというような形になっているが、あくまでもネットの設置、撤去にかかわる部分については毎年度同額程度のものがかかってくるということである。あともう1点が1億円プロジェクト実行委員会の署名及び募金の話かと思う。署名については存続要望の署名はいただいている。募金については教育委員会としてはいただいているという状況である。その後、この団体との協議等々が持たれたかという御質問だったが、これについては特に持たれていない。

○出村 ゆかり委員

- ・ このネットというのは補修費、これだけの金額をかけて補修して、業者さんにやってもらっていると思うのだが、引き揚げて補修なのか。それとも、今回初めて引き揚げて初めて目にしたネットなのか。毎年の補修時に引き揚げるのか。（「毎年引き揚げる」の声あり）毎年引き揚げる。（「そしてまた敷き直す」の声あり）直して、毎年こんな穴が、ではなく今回撤収したらぼこぼこ穴があいたみたい。本当に素人で申しわけないが、であれば補修をし続けて継続はできそうな気はするのだが、それがやはりだめなのか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ ちょうど写真を見てらっしゃるかと思うのだが、通常の穴があいている状態というのはこの4ページの写真の下、ちょうど丸くすくったように穴があいている状態、これが通常の損傷状態で、こういう場合はこの周りをパチ当て補修をするというやり方でやっている。ただ、それを何度も何度も繰り返しているとパチだらけになってきてしまうのだけれども、そのパチの占有率というのがかなりの面積に広がっている。それプラス、今回については上にある写真のように引き揚げたときの作業で巻き取る時にどうしても力がかかるので、そのときにパチ当て補修できるような穴ではなく明らかに亀裂というものが生じているというような状況である。

○出村 ゆかり委員

- ・ わかった。そもそも論になってしまうのだが、今の日本の技術って海に囲まれた港町でもうちょっと丈夫なネットってこの金額だとつくれるんじゃないかなと思ってしまう。何とかならないのかと思うのは素人の私も含めて市民の皆さんもそうだと思うのだが、新聞に出てもう決まってしまう、ああそうかと思うのだが、網の専門ではないので養殖だとかいろいろ網というのはあると思うのだが、もうちょっと低コストで使えるものがなかったのかなというのが、今更だが感じている。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 実は平成7年に開設をした湯川海水浴場だが、いわゆる海水浴場にネットを敷くということ自体が日本でない。当初、海水浴場を設置した平成7年で離岸流に対応できる海水浴場だということで、各地方自治体の皆さんが視察に結構いらしたという経過がある。そういった中で、もうほかの自治体さんでもこういった形で海水浴場を開設しているという自治体はないものであり、先ほど来、申し上げているが日本で唯一の海水浴のネット式ということでこれ専用に網が大量につくられるとか、あくまで使っているのは漁業用の網なものだから、そういったものを活用することで大量生産はしていないというような状況を見ると、なかなかコストが安くなるという部分についてはちょっと考えづらいのかなというふうに考えている。

○島 昌之委員

- ・ 1つ確認させていただきたい。入舟町の前浜の海水浴場の開設日数と湯川の開設日数が大幅に違っ

ているところがある。平成26年度は湯川の31日に対して入舟は25日、これはそんなに違いがないのだが、例えば平成8年、入舟の27日に対して湯川は56日、平成13年は入舟27日に対して62日、平成16年は27日に対して湯川は59日と開きがあるのだが、この違いはどこに起因しているのかということをお尋ねする。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 入舟前浜海水浴場については近隣漁業者との話し合いの中でこの開設期間を選んでおり、湯川海水浴場については夏休み期間中プラス海の日以降ということでこの期間を設定している。

○島 昌之委員

- ・ そこで、今回の湯川の海水浴場を廃止すると、で、来年度以降は今度入舟町の前浜海水浴場、市内ではここが1カ所ということになった場合の対応、その辺、開催期間をどのようにするのか。また、先ほど遊泳禁止だというチラシを管内の小中高に3万3,000枚配布するというので、特に湯川地区は遊泳禁止になりますよということを明確に多分チラシに打ち出すと思うのだが、その際に例えば入舟前浜海水浴場、こちらを利用してください、あるいは七重浜にこういうのがありますよとか、その辺、ここがだめですよということだけではなくて、新たなこういう施設がありますのでそちらを利用してくださいとか、その辺のところはどのようにお考えになっているか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志）

- ・ 湯川海水浴場の廃止に伴う入舟前浜海水浴場の開設期間については今のところ昨年同様の期間を考えている。あともう1点、水難防止啓発チラシについては湯川海水浴場の廃止について告知はもちろんする。そのほか現在でも遊泳禁止区域の周知と海水浴場についての御案内ということで、湯川海水浴場、入舟町前浜海水浴場について案内をしているところなので、引き続き入舟町の前浜海水浴場の案内はこの啓発チラシに掲載されるという形で考えている。

○島 昌之委員

- ・ ということであれば、先ほど板倉委員がいろいろ質問されたし、お話しされているけれども、やはり入舟前浜海水浴場のほうにそれなりの方たちが押し寄せるといふか利用することがある程度想定されるかと思う。であればそれにふさわしい、例えばトイレの設備であるとかシャワーであるとか、あるいは、駐車場、10台しかないけれども果たして本当に10台でいいのかと、ある程度のシミュレーションが可能ではないかと思う。それらをもとに利用しやすい、しかもこの函館、三方を海に囲まれてやはり海に親しむ、これは大事だということを先ほど答弁されているわけだから、入舟でそういう水に親しむ、海に親しむ、そういうふうな環境を整えるということは大事なことでないかと思うがいかがお考えか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 先ほども板倉委員のほうにお答えしたが、トイレの増設の検討、それから駐車場の確保にかかわっての調査、研究、こういった部分については教育委員会内部でしっかり協議しながら対応していきたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ ぜひ湯川で楽しんでいた人たちが入舟前浜でも同じような楽しい思いができるような、そういう整備、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 気がかりな点があるので確認をさせていただこうと思うのだが、一般にこの公の施設を廃止するという場合には例えば1つはこの設置目的を達成したとか、あるいは時代の変化、社会の変化によって必要がなくなったとか、あるいは財政的に持続していくことが例えば難しくなったとか、いろいろ考えられると思うのだが、今、前段申し上げたようなことはいずれも、例えば今日なお、かえってむしろ自然環境に親しむというようなことは重要な課題になってきているのではないかと考えているし、前段申し上げたような理由で廃止するということには私はならないと思う。そういう中で今回は費用対効果、多額の経費がかかる。その割には利用者が減少してきたということで、一言で言えば費用対効果が低いのでこの際廃止をしようということだというふうにとめていて。それはそれで一定程度理解する。そうすると、公の施設がこの湯川の海水浴場だけではなくて、例えば教育委員会所管にかかわる部分でいえばスケートリンク、あれも近い将来に設備の更新が必要になるのではないかと。その場合には相当の金額になるということが想定されて、その場合は廃止も視野に入れてと。あれも利用者は年々減少してきて、今大分減ってきている。それでも3万人くらいいるのだろうか。ということで、この費用対効果が低いので施設を廃止しますということになれば、どんな施設でもって言ったら語弊があるけれども、それを理由にいろんな施設が今後の公の施設のあり方、方針の中でも具体的に廃止も含めて検討しますというようなところは幾つか挙げられている。そういった施設がそういう理由でどんどん廃止されていくというのは果たしてどうなのかと。特に社会教育、こういった分野においてはなかなかこの費用対効果というだけでは割り切れない、割り切ってはいけない、そういう部分も少なからずあると思う。なので、その辺の考え方について今後、他の公の施設、公共施設の存廃についていろいろ検討を深める際にどんな基準でこの廃止とか、あるいは継続とか施設を更新するかという判断をされていくのかと。もっと端的に言ってしまうとこの湯川の海水浴場であれば利用客が何万人いればこれを更新するのかという質問にもなるのだが、その辺についてはどんなふうを考えているのか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 公の施設というかサービス、湯川の海水浴場は事業としてやっているものであるからこの公の施設という位置づけではない。今回、廃止をする理由の中に確かに費用対効果ということで理由を付しているけれども、費用対効果というのは例えば今回、今、割り返した1,900円になる。じゃあどこの線がいいのかというのはなかなか難しい部分があり、比較するにはやはり同様な目的の施設と比較するというのも1つだろうが、今回の大きな理由の中での費用対効果という、先ほどもお話があったがピーク時には6万人が利用されていた。その6万人の利用がいろいろ時代の流れとともに、少子高齢化等も恐らく絡んでいるのだろう、それが3分の1になったということがやはり一番大きな理由なのではないのかと思う。それで、人数が落ちたからといってかかる経費が減っていくかとなると、先ほどもお話しした固定経費があるからなかなか下がっていかないといった状況を考えて今後20年この事業を続けていくのかという視点でもって考えた結果が今回の廃止ということになる。それはほかの公の施設だとかほかのサービスと一律にやはりなかなか考えづらい部分があるのではないかと考えてい

るので、その必要性なり費用対効果というのは個々の施設だとか個々のサービス、そういったものでいろいろ考えていかなければならないのではないかと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ なかなか何万人の利用者がいれば更新して継続して存続させるという判断になるのかという質問には答えにくいと思う。なので、何が言いたいかということこれをスケートリンクに例えば当てはめて、あれも多分いずれこういった議論が巻き起こって何がしかの結論を出さなければいけないと思う。そのときにこれを1つの先例として、利用客が例えば先ほどのお話であれば3分の1に減ったから見直し、廃止という方針というふうな先例にはいけないのではないかとこのところら辺についてはどんなふうを考えているか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 義浩）

- ・ 今回の廃止を先例にすべきではないということのお尋ねだが、私もそういうふうに思っているしそういうふうに答えたつもりだが、やはり、その廃止なり存続なりのことを考えたときに費用対効果ばかりではなかなかいかないという部分も当然あり、たまたま今回であれば海水浴場という部分での廃止ということになるので、市の行政区域の中にはもう1つあるのかなと思う。仮に、仮に例えばスケート場を議論するときにじゃあスケート場にかわるようなものがこの近郊にあるのかというようなこともやはり存続なり廃止の検討材料になるのではないかと考えているので、したがって、先ほどもお答えしたとおり、その施設なりそのサービスの存続なりを判断する基準、協議する事項とすればおのおの個々の施設なりサービスの性格等を考えながら検討していくべきだと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 今、御答弁されたようにその辺は十分深く検討をしていただくということを要望しておきたいと思う。それで、前段の質疑の中でも部長から御答弁あったが、このネット式の海水浴場を設置するに当たってこの水に親しむ機会をしっかりと確保するということはもちろん目的の1つとしてあったと思うが、20年前、当時は、私も議員にならせていただいたのでいろんな経緯、結果を振り返ってみると、どちらかという部長の御答弁にもあったように経営難で苦しんでいる地元企業を支援しようというような意味合いがかなり強かったと思っている。そういう意味でいくと、当時からここまで海水浴場の確保に財源、予算を投入してやっていいのかという疑問は持っていた。なので、いずれこういう時期は来るのだろうとは思っていたのだけれども、たまたまそういうめぐり合わせで、なお、このときに今こうして議員をやらせていただいているのだが、先ほど来、いろいろと議論があった。やはりそうはいつでも代替の施設として先ほど来、入舟の前浜、昔、おつけの浜と私たちは呼んで小学校のときあそこに遠足にも行った。あそこをどうするか、いろいろ議論あるけれども、立待岬はどうか。平成7年にネット式の海水浴場がオープンしたと、で、その翌年に立待岬は落石の危険があるからということで閉鎖になったということである。読み方によってはネット式の海水浴場ができたから皆さんそっちのほうに行ってくださいという、何かそういう思惑もあって閉鎖ということになったような気がするのだが、その辺の当時の事情をわかっている方はいるか。実は立待岬の海水浴場に様子を見に行ってみた。閉鎖になっている。で、下のところからは行けない。昔はでもあそこ歩いて行っていた、岩を登って。随分大胆なことをやっていたなと思う。上の駐車場から今でもおりにける。閉鎖にはなっていない。穴潤の海水浴場は入舟の前浜の海水浴場のちょっと先で、函館財務事務所の

立ち入り禁止という看板があって、フェンスがあって、行こうと思えば行けるのだけれども、一応、立ち入り禁止になっているというのは確認できるが、立待岬はおりにいける。遊泳禁止という看板と、写真撮っていたのでごらんになるか。ロープも何も張っていない。遊泳禁止、それで通行禁止という小さな看板が立っているのだが、別にしっかりと手すりみたいなものもずっと下まであって足場もしっかりしている。下までおりに行って来た。懐かしかった、昔のことを思い出して。今、前段申し上げたような経費の節減ということ等々もいろいろあって、何か急傾斜地というのはどこでもそうだが、見れば危険だといえれば危険なのである。だけど実際に果たして本当にそうかということではなくて、そういったような思惑があって少しでもコストを削減する、あるいはそういったような仮に事故があればということもしんしゃくして向こうのほうに誘導しようという思惑があったのかなというふうにも考えるのだが、どうか。立待岬の海水浴場というのは今、閉鎖という形になっているが再開は難しいのだろうか。「落石の危険性がある」の声あり）危険性は急傾斜どこでもある。

○教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦）

- ・ 教育委員会古くなったものだから、当時ネット式の開設のときもいたので経過なのだが、穴澗の海水浴場については落石の事故があったり、近年でも柵、フェンスを乗り越えて行ってそこで落石の事故に遭っている方もいる。立待岬も同様にやはり落石が当時あった。それで、小野沢委員の御指摘だと例えば平成7年に海水浴場を開設して、平成7年にそっちを使ってくださいという話であればよかったのだけれども、たしかあるとき結構落石があったものだから、直接遊泳者に対して落ちてきて頭をけがしたとかっていうことはなかったのだが、やはり崩落してきていた。それで、次の年に廃止したということは記憶している。

○小野沢 猛史委員

- ・ それであればしっかりとロープを張るなどして立ち入り禁止という物理的におりにいけないような、そういったようなことはやっぱりやるべきだと思う。自由におりにいける。おりにいって特に不安も感じなかった。ただ、年齢的に結構アップダウンきつくて疲れてしまったのだが。それで、道内の海水浴場ってもっとたくさんあるかと思ったら案外少ない。海水浴場ってそんなにない。特に力を入れているのは小樽。例のドリームビーチから蘭島というのか、かなり大きな6万人とかそういうお客さんが集まってくる海水浴場が4つかそれくらいある。それからあと石狩市、石狩浜。あの辺はやはり札幌という大都市を控えているから観光誘致とかそういったようなことも含めて力を入れてやっているのかなと思うのだけれども、全体的に道内の主要海水浴場の水質調査結果というのがあるのだが、これを見ると本当はない、意外とないものである、海水浴場というものは。ないから海水浴してないかということではなくて、例えば啄木小公園、あそこにもきのう行って見たのだが、あそこは夏場結構あそこで海水浴を楽しんでいる市民がいる。結構いる。それぞれそういう海水浴場ではないけれど、言ってみれば自己責任で海水浴を楽しむと。ただ、海水浴楽しむといっても海で本格的に沖に向かって泳いで出て行ってということよりも、小さな子供さんを連れて行って膝まで水につかってとか、あるいは岩場であればちょっと沖に行き泳ぐというよりもむしろ岩場の周辺を子供がカニだとかヒトデだとかそんなようなものを、小動物というのか、そういったものをついたり追いかけたりして楽しむと、そういう中で自然に親しむということがどちらかといえば楽しみ方の主流なんじゃないかと思うのだが、そう考えるとそんなに頑張って海水浴場をしっかりと確保しなければな

らないということよりも、私はそれもあればいいにこしたことはないのだけれども、それはそれとして安全に水に親しむ、そういう遊び方の啓発というか安全に遊ぶ遊び方の指導というか周知というか、そういったことにやはりしっかり力を入れて、特に小学生。中学生くらいになれば自己責任で危険を回避できると思う。そういうようなことに努めてほしいと思うが、その辺の認識はいかがか。

○教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦）

- ・ 今、小野沢委員から指摘があったが、海岸というのは海岸法の中で国民が自由に利用できるという権利を有しているものである。だから自己責任の範疇においては水辺で遊ぶのは全然構わないことだし、そういったことで親しむように海岸法は設置されている。それで自己責任のお話があった。当然、例えばこの近郊であれば恵山の地域の方々には絶対あの海では泳がないし、そういったことはここは危険だよと、そういったものは児童、生徒もそうだがそういったものについては今後も十分啓発していきたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 函館は全て三方海に囲まれているから水に親しもう楽しもうと思ったらどこでもいつでも簡単にできるという地域である。そういう中で海水浴場があればあったでももちろんこしたことはないのだが、誰でも自己責任という突き放すような言い方を私はしたが、そういう意味ではなくて、そういう中で楽しんでいただくために安全な楽しみ方というのがありますよというようなことをやはり教育委員会として学校を通じて生徒、児童にしっかりと浸透させていくというような努力をしていただければこの湯川の海水浴場はなくなって寂しいと思う方もいらっしゃるかもしれないけれど、当初の設置目的、水に親しむということが何かだめになってなくなってしまってさあ大変だということとは私は性格が違うというふうに認識している。当初からこのネット式の海水浴場は、はっきり言ってしまえば政策の選択の誤りだと、やり過ぎだというふうに思っていた。なので、いずれこういう時期が来ると思っていたけれども、1つのタイミングとして、そういう中で、しかし、しっかりと子供たちがそういった水に親しむということの安全ということをしっかり教育委員会として指導なり助言なりそういうようなことに努めていってほしいと思う。以上、要望して終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言あるか。（発言なし）
- ・ 湯川の前浜でよくイベントなんかも行っていた。最近ちょっと聞いていないがサンドアートフェスティバルだとかいろんな団体がいろんな催し物をやっていた。あそこに熱帯植物園もあるので利用しやすいという、トイレとかシャワーとかそういうものも設置されているので利用しやすいということもある。ただ、あそこは海岸は国で管理が道、そこを教育委員会が借りているとお聞きしているけれども、ここに道がつくった公園のような堤防のような道路のようなものがある。あれは公園の認識でつくったと思うのだが、遊泳禁止ではあるけれどもイベントものなんていうものはどうなるのかということも今後の利用の仕方なんかもあるのかなど。公園の利用のあり方とかということも教育委員会だから、土木ではないので、教育委員会だからこれから子供たち、そして市民の人たちがどうやってあそこで憩っていくのかということも、今、小野沢委員の質問を聞いていてふと思ったので私からも意見を述べさせていただきたいと思う。
- ・ 他に発言がないようなので、発言を終結する。

- ・ 理事者は退室願う。

(教育委員会退室)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題終結宣告
-

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午後 0 時01分散会